政権交代を実現する会会則

1（名称及び目的）

本会の名称は、「政権交代を実現する会」とし、日本で政権交代を実現することを目的とする。

2（会員）

本会は、前項の目的に賛同するすべての個人、法人によって構成する。

3（入会及び脱会）

本会の会員となるためには、入会を申込むことによって会員資格を取得し、本会に脱会の届出をすることによって会員資格を失う。

4（会員の権利）

本会の会員は、本会の活動・本会の企画するイベントに参加し、本会の発信する媒体において意見を表明する権利を有する。

5（会員の義務）

本会の会員は、会の定めた会則を守り、積極的に会の活動に参加する義務を有する。

6（会の運営）

本会は常設の世話人会によって運営することとし、世話人会は会の方針を決定するものとする。

7（会の財政）

本会の運営は、会員、その他から支払われる寄付金によって行なうものとする。

8（会員資格の喪失）

本会の会員は、本人が脱会の申出をした場合又は本会の会則に反し、あるいは本会の目的に反する行動もしくは本会の信用を著しく毀損する行為を理由にして、世話人会から除名された場合には、会員としての資格を失う。

9（会の組織）

(1)本会は東京都内に本部を置き、衆議院議員選挙における全国の各選挙区毎に支部を置く。
(2) 支部には各1名の責任者を置く。
支部は本会の趣旨と目的に従い、それぞれの選挙区における事情に即した運動を行なう。
(3) 支部の人事、財政は、支部の専権事項とする。
(4) 支部は常時本部と連絡を取りながら、会の方針に従った活動を行なう。

10（会の終了）

本会がその目的を達したとき、又はその目的達成が不可能となったとき、当然に解散する。

令和5年12月11日制定

入会申込書にご記入の上、紹介者のお名前を空いている個所にご記入下さい。

カンパのお願い！

　当会の活動は、市民のボランティアで行なっているため、皆様のカンパ、ご寄付におすがりするしかありません。

　どうか、浄財をご寄進下さるようお願い致します。

尚、未だ、専用の口座の準備が出来ていません。

それまで、下記の口座を代用いたしますので、こちらにお振込みください。

「小沢一郎議員を支援する会」

ゆうちょから振り込む場合：

郵便振替　00160-7-358501

他行から振り込む場合：

ゆうちょ銀行(9900)
〇一九(ゼロイチキュウ：019)支店
当座0358501